

## 長野県土地利用基本計画（計画図）の変更について

## （変更地域別概要 4）

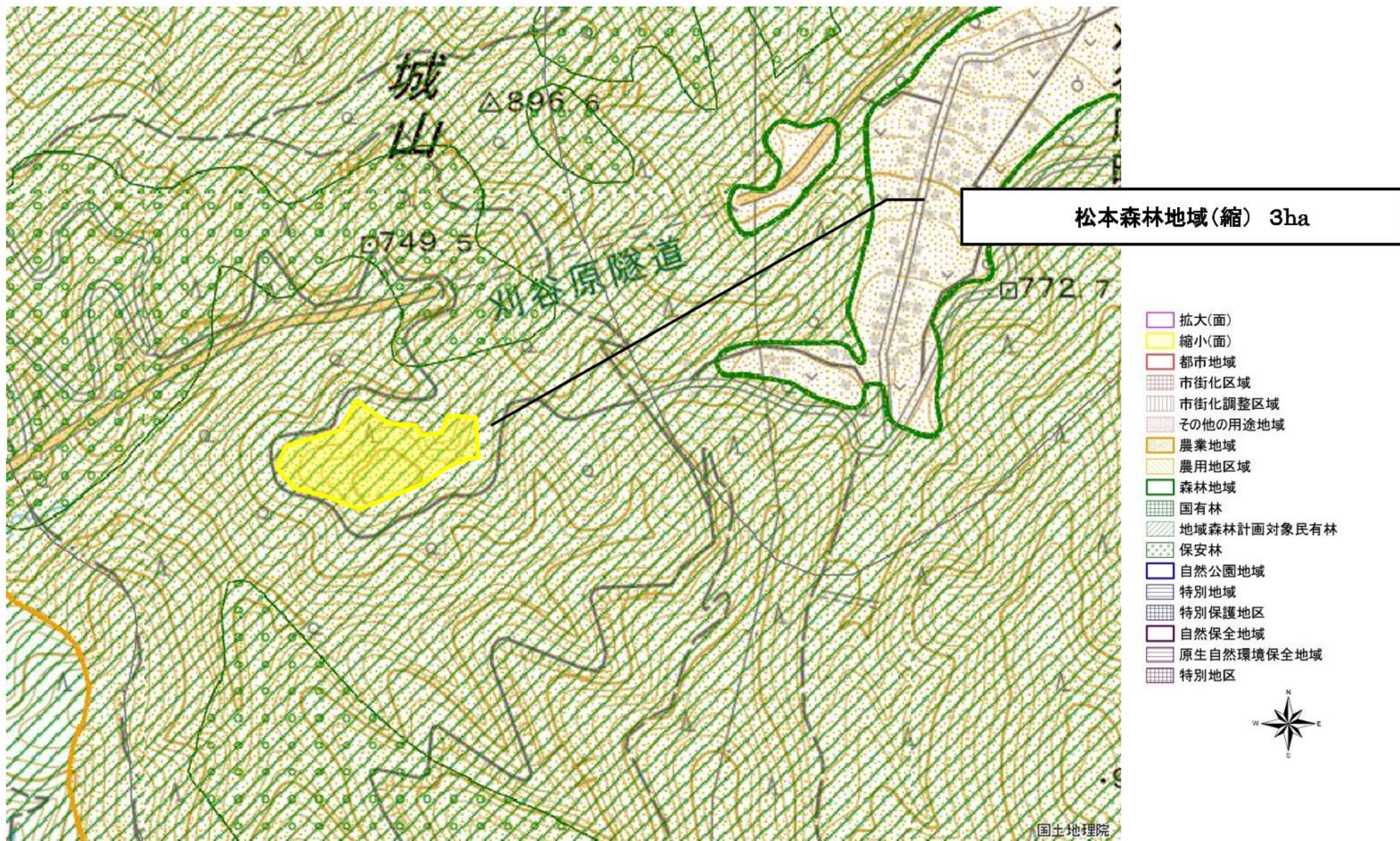
- 1 変更地域名 松本森林地域
- 2 関係市町村名 松本市
- 3 地域区分の変更 

農業地域 森林地域（地域森林計画対象民有林）	⇒	農業地域
---------------------------	---	------
- 4 変更面積 森林地域 3 ha 縮小
- 5 地目の現況 その他 3 ha
- 6 変更理由 4 ページ以下のとおり
- 7 関連する個別規制法の措置（予定）  
中部山岳地域森林計画の変更（令和 2 年 12 月）
- 8 個別規制法の調整状況（予定）  
森林法関係  
地域森林計画変更について農林水産大臣協議（令和 2 年 12 月）
- 9 土地利用基本計画の変更にかかる関係市町村への意見聴取の結果
  - 松本市 意見なし(回答 7月 21 日)
  - 安曇野市 意見なし(回答 7月 14 日)



# 変更位置図

2

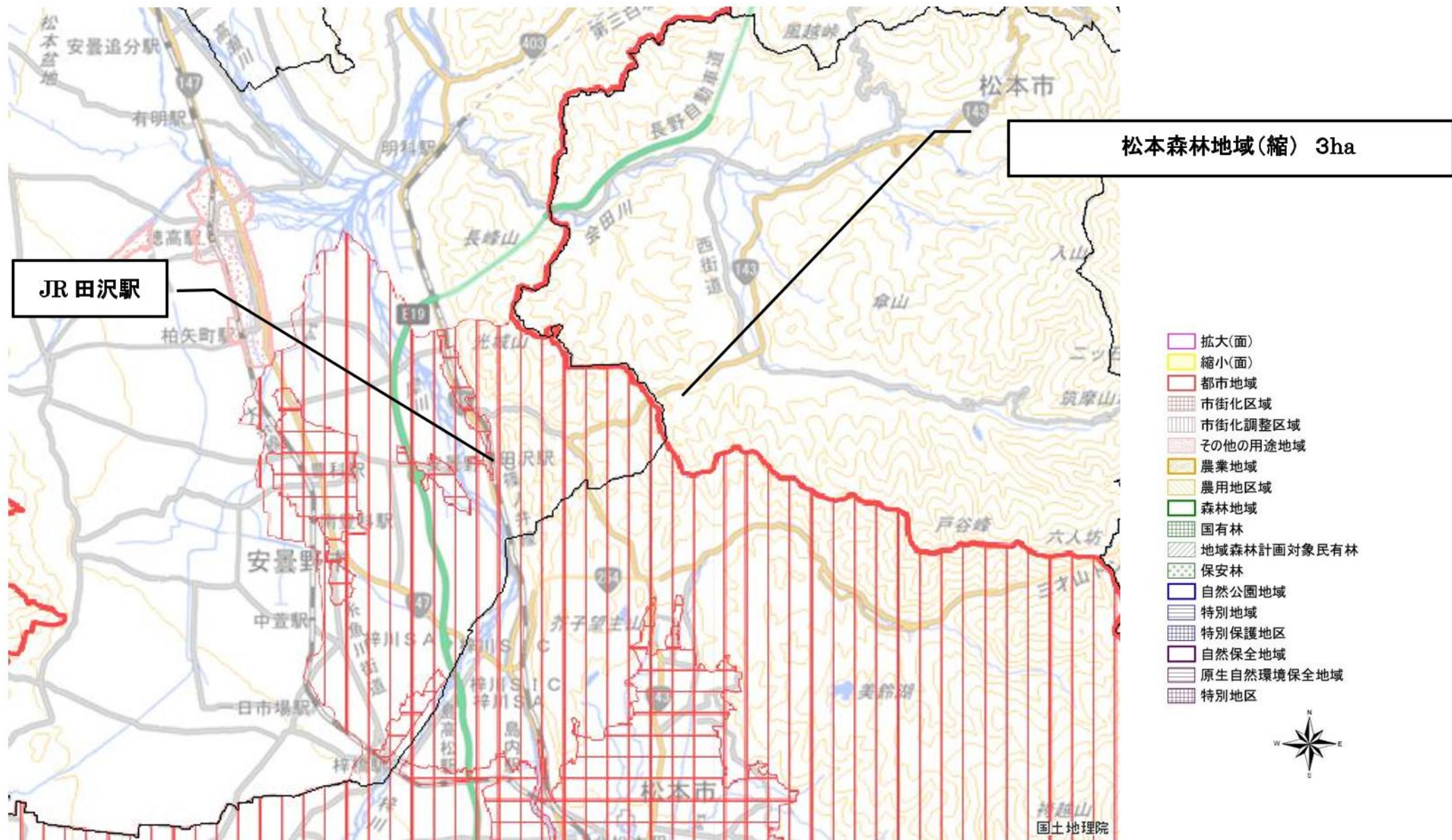


図の中心位置 : 36.310, 137.980 (北緯,東経) 縮尺 1:8406



# (参考) 松本市 都市地域

3



図の中心位置 : 36.310, 137.960 (北緯,東経) 縮尺 1:123347

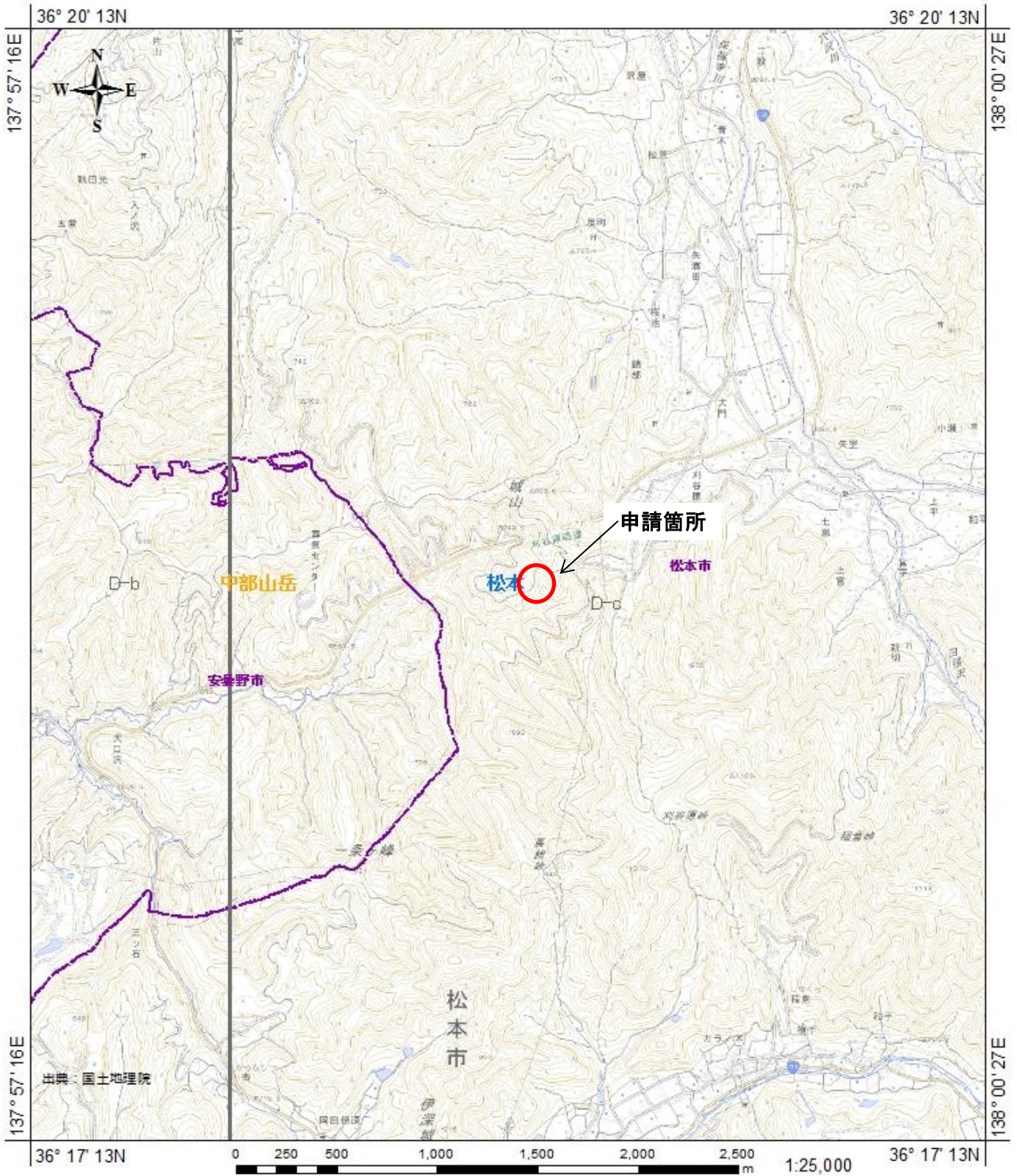
## 松本森林地域の変更（縮小）について

森林法第 10 条の 2 の規定による開発行為の許可（林地開発許可）について

- 1 場所  
松本市刈谷原町字茶臼山 155 番地イほか 11 筆
- 2 開発行為の目的  
太陽光発電施設の設置
- 3 森林地域の縮小面積  
**3.4606ha**（事業区域面積 7.4370 ha）※面積の差は残置森林・造成森林等
- 4 変更理由  
林地開発行為の完了により、森林としての利用・保全を図る必要がなくなったため。（開発行為の内容が森林以外への転用のため）
- 5 事業者  
株式会社 寺境
- 6 森林審議会保全部会での審議状況  
(1) 保全部会開催日：該当なし  
(2) 保全部会からの答申：該当なし
- 7 森林法に基づく開発行為許可（林地開発許可）  
平成 31 年 4 月 24 日
- 8 同法の許可に基づく事業完了確認通知  
令和元年 9 月 12 日



# 位置図



図郭50000

図郭50000

地域森林計画区

地域森林計画区

地域振興局

地域振興局

市町村界

市町村界

2020年08月18日

この図は「長野県森林GIS」で作成しました

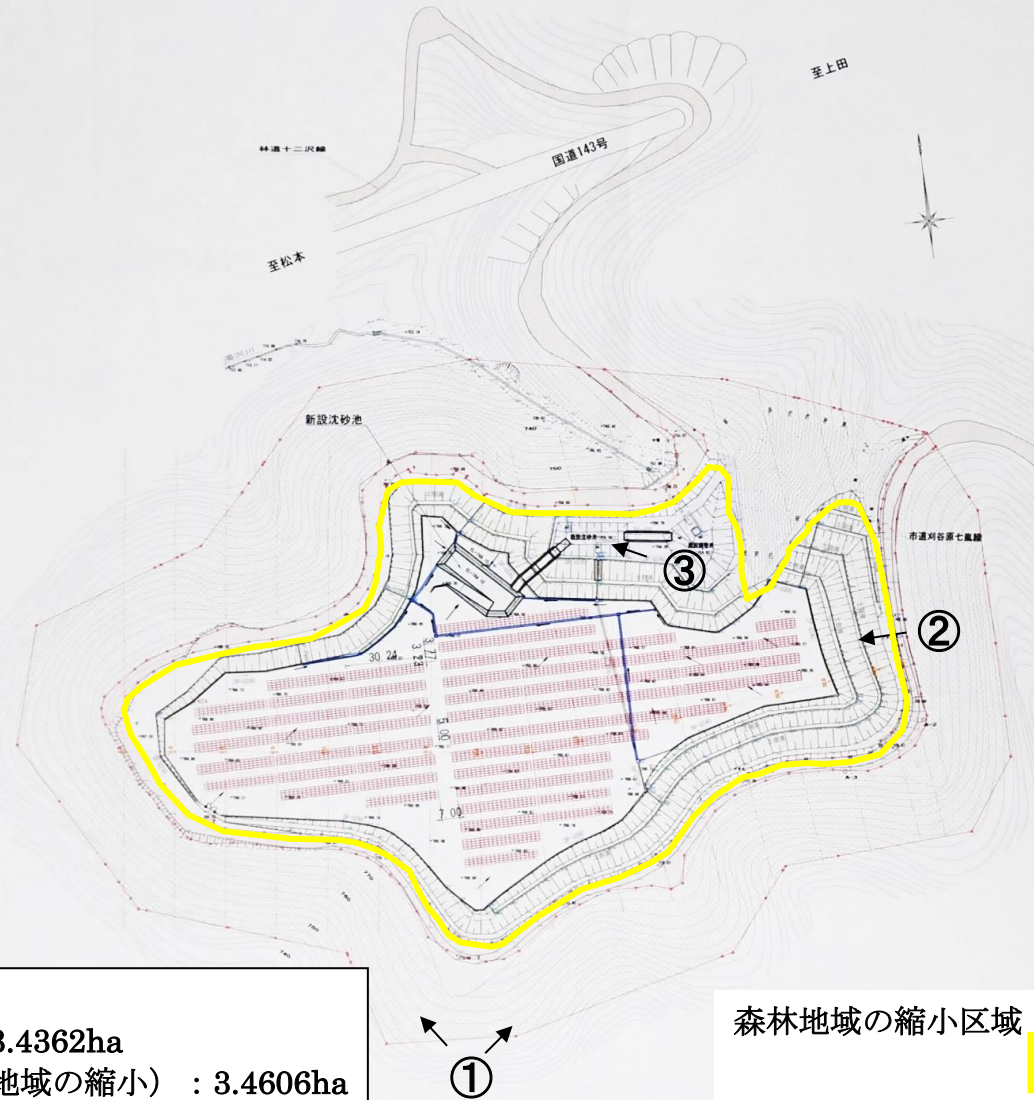


# 平面図

## 土地利用計画平面図

S=1 / 1000

長野県松本市刈谷原町字茶臼山



事業区域 : 7.4370ha  
 残置森林・造成森林 : 3.4362ha  
 土地の改変区域 (森林地域の縮小) : 3.4606ha

森林地域の縮小区域 :

凡例

種別	記号
区域界	—
アレーナ地	■
水路	—
樹	□
残置森林	■
既設防災施設	■
道路	—
発電施設用地	■
新設沈砂池	■
造成緑地	■





航空写真



航空写真(森林計画図)

・森林地域





① 森林地域の縮小区域(太陽光発電施設)



② 森林地域の縮小区域(太陽光発電施設)



③ 森林地域の縮小区域(防災施設)